1 特 別 職

1 特別			聯吕 粉	給	与	- 5	費(千	一円)	共済費	스 듹	
	区 分		職員数 (人)	報酬	給 料	期末手当	その他 の手当	計	共 <i>済</i> 負 (千円)	合 計 (千円)	備考
		市長等	4		36,204	11,971		48,175	9,729	57,904	
	一般会計	議員	23	126,92	1	41,966		168,890	36,391	205,281	
	一放云前	その他	2,044	152,16	9			152,169		152,169	
		計	2,071	279,09	36,204	53,937		369,234	46,120	415,354	
	特 国 民 健 康保 険 会計 企 謹 保 險	その他	13	21	5			215		215	
補正後	^別	その他	40	8,20	7			8,207		8,207	
	芸 後期高齢者 計 医療会計	その他									
		市長等	4		36,204	11,971		48,175	9,729	57,904	
	合 計	議員	23	126,92	1	41,966		168,890	36,391	205,281	
		その他	2,097	160,59	1			160,591		160,591	
		計	2,124	287,51	36,204	53,937		377,656	46,120	423,776	
		市長等	4		36,204	11,798		48,002	9,793	57,795	
補正前	合 計	議員	23	126,92	1	41,357		168,281	36,391	204,672	
TH 112 月1		その他	2,097	160,59	1			160,591		160,591	
		計	2,124	287,51	36,204	53,155		376,874	46,184	423,058	
	市長等議員					173		173	△ 64	109	
						609		609		609	
	<u>, </u>	その他									
	Ī					782		782	△ 64	718	

2 一 般 職(1) 総 括

		,			啦 = **/ \			給	与	費 (=	千円)			+ 文	(イ田)	∧ =⊥ (:	T (TI)	備	_
P	<u>×</u>	5	r		職員数(人)	報	酬	給	料	職員	手当	Ē	+	共済費	(十円)	合計(十円)	1/用	考
	_	般	会	計	(669) 787		1,083,045		3,399,621		3,031,261		7,513,927		1,401,187		8,915,114		
	国保		健 会	康計	(19) 14		44,682		51,070		48,814	1 144,566		29,587		174,153			
補正後	介会		保	険 計	(30) 16		75,704		60,686		60,528		196,918		38,385		235,303		
		期i	高 齢 会	者計	(4)		6,698		16,833		14,228		37,759		7,775		45,534		
			計		(722) 821		1,210,129 3,528,210			3,154,831		7,893,170		1,476,934		9,370,104			
i	補 .	正前	Ī		(719) 826		1,210,129	3,477,519			3,099,133	7,786,781		1,482,633		9,269,414			
J	比	較	į		(3) △ 5				50,691		55,698		106,389		△ 5,699		100,690		
		区	分		扶養	地 域	住 居	通 勤	特殊勤務	時間外	夜間勤務	宿日直	管理職	管理職員特別	単身赴任	期末勤勉	退職	災害派遣	
	_	般	会	計	93,408	2,821	61,348	55,983	39	415,744	6,662	11	78,318	3,460	360	1,626,119	686,988		l .
職員手当	国保		健 会	康計	1,176		540	980		14,085			673			31,360			
	介会		保	険 計	840		1,932	734		12,267			673			44,082			
	後 医		高 齢 会	者計	240	371	324	847		3,847			595			8,004			
		i	計		95,664	3,192	64,144	58,544	39	445,943	6,662	11	80,259	3,460	360	1,709,565	686,988		
i	補 .	正前	Ī		97,292	3,874	61,461	58,642	6	431,118	6,230	11	85,117	8,536	720	1,657,689	686,988	1,449	
	比	較			△ 1,628	△ 682	2,683	△ 98	33	14,825	432		△ 4,858	△ 5,076	△ 360	51,876		△ 1,449	

⁽⁾内は再任用短時間勤務職員及び会計年度任用短時間勤務職員を外数で示す。

(2) 報酬、給料及び職員手当の増減額の内訳

備 ² 率	0.009	考 %		
2率	0.009	%		
· 李	0.009	%		
?	2 719	%		
-	2.71	70		
人昌田細		(D6 1 2	~D6 11 1)
	(, (,)			
全 実績	差引	予定	実績	差引
(10)	(4)	(((△ 2)
				Δ 14
		•	△ 44	△ 14
4 🛆 3	1 3	5 <u>2</u> I	J	
/ \		- n+ 00 #J 75	TO	w
()内(川は冉仕用気	湿時間勤務	職員を外	奴で亦す。
	定 実績) (10) 53 (人) 绩 差引) (1) 4 △ 3	人員明細 採用関係(人) 定 実績 差引 (10) (4) 53 12 (人) 補工 遺 差引 人員 (1) 人員 4 △3	人員明細 (R6.1.2・ 採用関係(人) 退 定 実績 差引 予定) (10) (4) (△ 16) 1 53 12 △ 30 (人) 補正後の 人員(人) (3) (1) (71) 4 △ 3 821	人員明細 (R6.1.2~R6.11.1) 採用関係(人) 退職関係(定 実績 差引 予定 実績) (10) (4) (△ 16) (△ 18) 」 53 12 △ 30 △ 44 (人) 補正後の 漬 差引 人員(人)) (1) (71)

職員手当 55,698	1 制度改正に 30,67 伴う増減分	2 期末勤勉手当 30,672	支給割合の引上げによるもの
	2 その他の増 25,02 減分	3 扶 養 手 当 △ 1,628 地 域 手 当 △ 682 住 居 手 当 2,683 通 斯 手 当 △ 98 特 勤 務 手 当 14,825 夜 間 財 新 手 当 △ 4,858 管 理職員特別勤務手 当 △ 5,076 単 身 赴 任 手 当 △ 360 期 末 勤 △ 1,449	増減理由 1 職員数の増減によるもの 2 休職者等の不要分によるもの 3 自然増減及びその他によるもの

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職	税務職	医療技術職	看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
	平均給料月額(円)	336,406	334,652	336,540	274,895	296,367	302,459	341,037	315,560	329,025
令和6年11月1日現在	平均給与月額(円)	400,518	386,900	377,799	334,081	376,904	373,088	382,824	351,930	390,311
	平均年齢(歳.月)	45.06	47.06	45.08	37.02	39.11	37.09	46.01	47.02	44.05
	平均給料月額(円)	341,397	334,318	333,400	283,200	312,300	303,433	348,211	318,303	333,416
令和6年1月1日現在	平均給与月額(円)	400,902	403,448	367,463	337,121	400,788	391,763	400,843	374,047	397,310
	平均年齢(歳.月)	46.00	46.03	44.10	37.09	40.04	37.08	46.08	46.10	44.09

イ 初 任 給

区 分	学		歴	一般職員(円)	消防職員(円)	技能労務職員(円)
令和6年11月1日現在	高	校	卒	170,900	181,800	164,000
节和0年11月1日現在	大	学	卒	196,200	208,000	-
今和6年1月1 月現在	高	校	卒	170,900	181,800	164,000
令和6年1月1日現在	大	学	卒	196,200	208,000	_

ウ 級別職員数

区 分			一般行	政職			技能党	が務職を降	除く全職種		技能労務職				
	級	職員	数(人)	構成	比(%)	級	職員	数(人)	構成比	上(%)	級	職員	数(人)	構成	比(%)
	7級		28		5.1	7級		31		4					
	6級	(1)	61	(1.7)	11.1	6級	(1)	66	(1.5)	8.7					
	5級		13		2.4	5級		18		2.4	5級				
補 正 後	4級	(57)	270	(98.3)	49.3	4級	(67)	375	(98.5)	49.1	4級	(3)	43	(100.0)	74.1
	3級		81		14.8	3級		121		15.9	3級		2		3.5
	2級		53		9.7	2級		82		10.7	2級		9		15.5
	1級		42		7.6	1級		70		9.2	1級		4		6.9
	計	(58)	548	(100.0)	100.0	計	(68)	763	(100.0)	100.0	計	(3)	58	(100.0)	100.0
	7級	(1)	26	(1.7)	4.8	7級	(1)	29	(1.4)	3.9					
	6級	(1)	64	(1.7)	11.7	6級	(1)	69	(1.4)	9.2					
	5級		18		3.3	5級		21		2.8	5級				
補 正 前	4級	(1)	272	(1.7)	49.8	4級	(1)	373	(1.4)	49.6	4級		48		75.0
	3級	(57)	79	(94.9)	14.5	3級	(69)	119	(95.8)	15.8	3級	(6)	1	(100.0)	1.6
	2級		46		8.4	2級		71		9.4	2級		8		12.5
	1級		41		7.5	1級		70		9.3	1級		7		10.9
	計	(60)	546	(100.0)	100.0	計	(72)	752	(100.0)	100.0	計	(6)	64	(100.0)	100.0

()内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。

(級別の基準となる職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長又は副部長	課長	副課長	主 査 又 は 主 任	主 任 主 事	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事	主事

工 昇給

<u>工 昇給</u>	_			A 74 77	代表的	な職種
	区	分		全 職 種	一般行政職	技能労務職
	職員	数 (A)	(人)	821	548	58
	昇給に係る職	員数(B)	(人)	738	486	58
		1 号給	(人)	10	7	2
本年度			(人)	151	115	8
	号給数別内訳 -	3 号給	(人)	1	1	
		4 号給	(人)	576	363	48
	比 較 ()	B) / (A)	(%)	89.9	88.7	100.0
	職員	数(A)	(人)	816	546	64
	昇給に係る職	員 数 (B)	(人)	737	500	58
		1 号給	(人)	7	7	
前年度	ᄆᄿᄴᆔᇚ	2 号給	(人)	123	100	6
	号給数別内訳	3 号給	(人)	2	2	
		4 号給	(人)	605	391	52
	比 較 ()	B) / (A)	(%)	90.3	91.6	90.6

才 期末手当·勤勉手当

区分	支給期別支給割合		支給割合計(月分)	職制上の段階、職務	備考	
	6月(月分)	12月(月分)	文和部百司(月分)	級等による加算措置	VIII	
補正後	(1.175)	(1.225)	(2.40)	有	()内は、再任用短時間 勤務職員の支給割合を	
THI 工 技	2.25	2.35	4.60	Ti Ti	示す。	
補正前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	()内は、再任用短時間	
作用 止 則	2.25	2.25	4.50	有 	勤務職員の支給割合を 示す。	

力 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区	分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給割	割合等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特 例 措 置	

キ 地域手当

支給対象職員	人事交流職員				
支 給 率	1.8%~20%				
支給対象職員数(人)	13				

ク その他の手当

区			分	手 当 の 内 容
扶	養	手	当	扶養親族1人につき 6,500円。ただし、子については扶養1人につき 10,000円(満 15歳に達する日後の最初の 4月 1日から満 22歳に達する日以後の最初の 3月 31日までの間にある子については、1人につき 5,000円 を加算)
住	居	手	当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給 支給上限 28,000円 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額 (支給上限 14,000円)を別途支給
通	勤	手		交通機関利用者については、運賃相当額 支給上限 55,000円 交通用具利用者については、支給距離区分による額 支給上限 31,600円 通勤距離が片道2キロメートル未満である者及び徒歩通勤者 不支給
特 殊 勤 務 手 当			当	福祉事務所に勤務する職員が、行旅病人又は行旅死亡人の収容に従事したときに支給 ・行旅病人の収容 500円/回 ・行旅死亡人の収容 3,000円/回 令和6年能登半島地震に係る災害に対処するため、被災地に派遣され、現地の作業等に従事したときに支給 730円/回

- 43 -

— 44 —